

4月からの法改正対策セミナー

4月から重要な法律がいくつか改正されます。ひとつは労働条件を明示する際の改正です。労働条件は働く人にとって最も重要な契約のため、労働条件の明示方法や雇用契約書に瑕疵があると、思わぬトラブルに発展するおそれがあります。特に有期契約者（契約社員、嘱託、パート等）を雇用している会社では、**トラブルや紛争が増えることが予想**されています。

また、2024年問題を目前に控え、建設業と運送業では残業時間の上限規制が適用されます。これに伴って36協定届の様式も変更になります。建設業や運送業以外の業種においても、**この機会に36協定の見直しや残業時間削減、残業代計算が適正**であるか確認してみたいでしょうか。

その他の法改正についても解説しますので、この機会にぜひお申し込みください。

講師



社会保険労務士法人ジンザイ
社会保険労務士 渡辺千代子

セミナー内容

- 労働条件通知書（雇用契約書）を作成する上での注意点
- 有期雇用契約者との契約更新や無期雇用転換をする際の注意点
- 36協定を作成する上での注意点（特に建設業・運送業）
- その他、障害者雇用、定額減税など4月以降の法改正について

日時

令和6年**3月8日（金）** 13:30～14:45

セミナー終了後、個別相談会を開催します。 ※13:20から入室できます

参加費

無料

受講方法

会場（社会保険労務士法人ジンザイ 7階会議室）または **オンライン**

必要事項を記入してFAX送信してください。

申し込み

FAX:045-440-4888 QRコードからもお申し込みいただけます

読み込めない方はこちらからお進みください <https://forms.gle/HPqRQnve98vMefA36>

会社名	TEL	-	-	受講方法 いずれかに○印	個別相談の希望
お名前	メール	@		会場・オンライン	する・しない
お名前	メール	@		会場・オンライン	する・しない

お問合せ



〒221-0056 横浜市神奈川区金港町6-14 ステートビル横浜6F

社会保険労務士法人ジンザイ TEL : 045 - 440 - 4777

<https://jinzai-info.com>

